

速度取締り指針

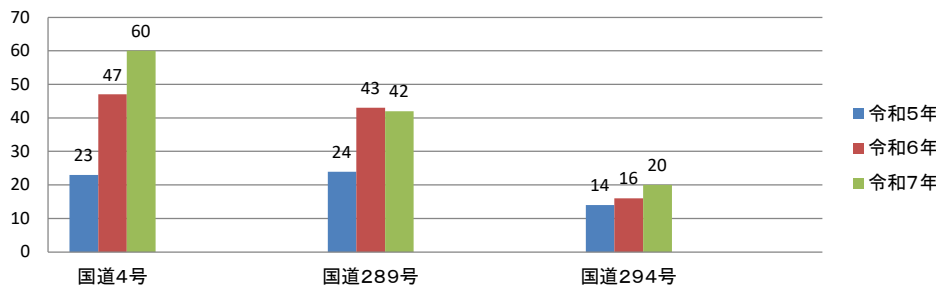
白河警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	規制速度
国道4号	7:00～11:00、13:00～19:00	60 km/h（法定）
国道289号	8:00～12:00、14:00～18:00	40～50 km/h
国道294号	8:00～12:00、14:00～18:00	40～50 km/h

※ 重点以外の路線、時間帯であっても、交通事故の発生実態に応じて取締りを実施します。

白河警察署管内における交通事故実態

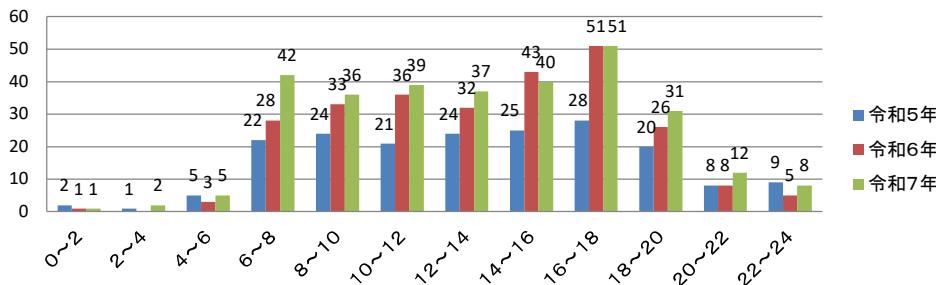
路線別人身事故発生状況：令和7年12月末現在



○主要幹線道路で人身事故の発生件数が多い、全体の約4割を占めています。

○路線別の人身事故発生状況は、国道4号、国道294号の発生が増加しており、国道289号は前年対比でほぼ同数です。

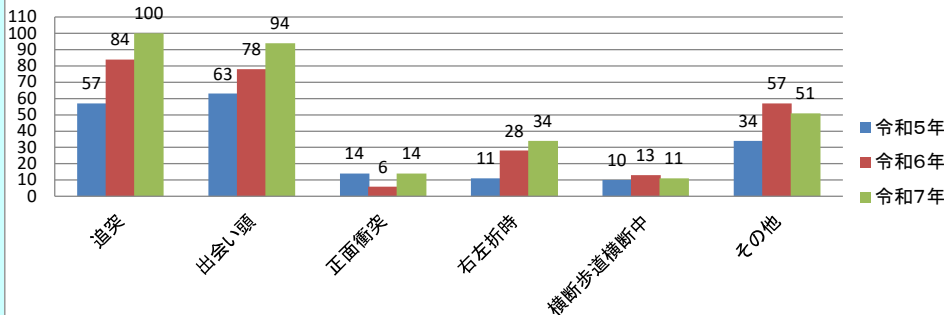
時間帯別人身事故発生状況：令和7年12月末現在



○通勤・買い物等で、交通量が増加する、午前中の発生件数が大きく増加しています。

○午後は帰宅時間等で、交通量が増加する、16～18時までの発生件数が昨年同様多くなっています。

事故類型別発生状況：令和7年12月末現在



○事故類型別では追突及び出会い頭の事故が増加しており、全体の約6割以上を占めています。

また、正面衝突、右左折時の事故も増加しています。

○交差点、交差点付近の事故が、176件と全体の約6割を占めています。

その他の交通指導取締り要点

- 管内の交通事故実態は、車両相互の追突、出会い頭が、全体の約6割を占めており、午前中の事故が全体で増加傾向です。
- 当署では、交通機動隊と連携し、重大事故に直結するおそれが高い速度違反、飲酒運転の取締りはもちろん、横断歩行者妨害、信号無視や一時停止などの交差点関連違反や被害軽減を図るためのシートベルト着用義務違反などにも重点をおいた取締りを強化します。
- 交通事故発生実態を踏まえ、交通量の多い主要幹線道路のほか、郊外の市町村道など様々な場所でレーダー取締りを実施することです。